

三重大学 総合情報処理センター 広報

Annual Report
Center for Information Technologies and Networks
Mie University

<http://www.cc.mie-u.ac.jp/cc/press/ar2006.pdf>

Vol. 4 平成 19 年 3 月

目次

巻頭言	4
三重大学 理事・副学長 学術情報ポータルセンター・附属図書館長 亀岡孝治	
活動報告	
情報ネットワーク基盤整備について	7
総合情報処理センター長 ネットワーク情報サービス部門 教授 太田義勝	
三重大学 Moodle について	9
ネットワーク情報基盤研究部門 教授 奥村晴彦	
2005 年度ネットワーク整備（1）	11
学生用 LAN から教育用 LAN、モバイル LAN へ ネットワーク情報基盤研究部門 助手 杉浦徳宏	
2005 年度ネットワーク整備（2）	15
全学無線 LAN ネットワーク「モバイル LAN」 ネットワーク情報基盤研究部門 助手 杉浦徳宏	
新スタッフ紹介	
新任の挨拶	17
ネットワーク情報サービス部門 技術専門員 牧野和人	
サービス一覧	
センター利用状況	19
センター組織・規則	

総合情報処理センター運営委員会委員	34
情報ネットワーク専門委員会委員	35
三重大学学術情報ポータルセンター規程	36
三重大学総合情報処理センター規程	38
三重大学総合情報処理センター運営委員会規程	40
三重大学情報ネットワーク専門委員会規程	42
三重大学総合情報処理センター利用規程	44
三重大学総合情報処理センター利用細則	46
三重大学総合情報処理センター情報処理教育システム利用細則	48

巻頭言

理事・副学長（情報・国際交流担当）
学術情報ポータルセンター・附属図書館長 亀岡孝治

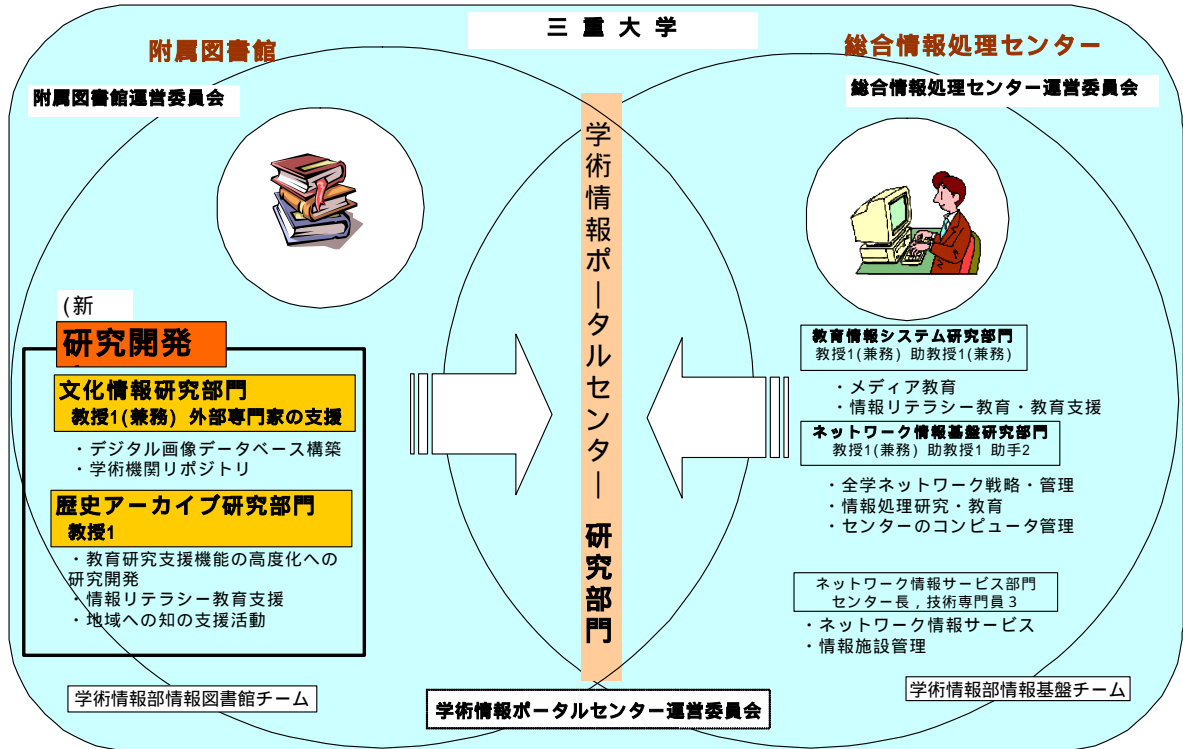
IT から ICT へ。e-Japan から u-Japan へ。情報技術は、通信技術を組み込みながら更なる進化を続け、いつでも、どこでも国境もたやすく越えて通信が可能になるユビキタス時代が始まりつつある。国立大学法人化は、まさにこのような時代に開始された。このような時代背景のもと、時代にマッチした情報サービスを可能にするための戦略的施設として、三重大学は法人化前から附属図書館と総合情報処理センターを融合する総合情報メディア館設置の準備にあたってきた。しかし、その構想が日の目を見ないうちに、国立大学法人三重大学が誕生するに至る。法人化後、法人化した大学に不可欠なサービス提供が可能な附属図書館と総合情報処理センターの組織・業務整備が緊急課題となり、法人化 1 年目から 2 年目にかけてはこの許容最低限の整備にすべての努力が投入されてきた。

附属図書館は電子ジャーナルの整備、デジタルアーカイブの業務化、総合情報処理センターでは IC カードの導入、無線ネットを含むキャンパスネットワークの整備、新たに出現した教育サービスに関わるサーバ整備、統一認証システムの導入などに邁進してきたわけである。その中で、大学が新たに提供すべきサービスが登場する。それは、大学の様々な成果物を電子媒体で提供する機関リポジトリ、三重県と協力して GIS ベースでの文化コンテンツサービスである。総合情報メディア館構想は、まさにこのようなサービスに対応するための施設を設置する計画であったが、建設計画の実現は短期的には不可能である情勢が判明したため、附属図書館と総合情報処理センターが協力して運営する電子図書館部門をバーチャルに実現することが緊急課題として浮上したわけである。そして、附属図書館と総合情報処理センターで構成され、学内外の ICT 関連事業へのサポートのための一元化された情報窓口として web 上で機能する学術情報ポータルセンターが誕生する。

このように、学術情報ポータルセンターは、学内の教育・研究活動及び地域活動を支援する学内情報基盤整備のための戦略を担うバーチャルなセンターとして設置された。現時点でのサービスは、三重大学学術機関リポジトリ研究教

育成果コレクション「MIUSE: Mie University Scholarly E-collections」、そして三重大学と三重県で開発した「歴史街道 GIS」の2つである。附属図書館、総合情報処理センターのそれぞれの業務の中で、学術情報ポータルセンターの占める部分はまだ小さいが、2010年に実現が予想されるユビキタス時代に向けて、学術情報ポータルセンターの理想像を描き続けるとともに、その実現に向けたたゆまぬ努力が要求される。今後、学術情報ポータルセンターが究極のバーチャルセンターに成長するのか、あるいはリアルなセンターに変身を遂げる形で結実するのかは「未来の三重大学の質と時代の要請のバランス」が決定するのであるが、今はセンタースタッフが一丸となって、着実な発展に向け、たゆまぬ努力を続けるのみである。

**学術情報ポータルセンターの改組・充実
(附属図書館研究開発室の設置)**



情報ネットワーク基盤整備について

総合情報処理センター長
ネットワーク情報サービス部門長 太田義勝

はじめに

総合情報処理センター（以下、総情センター）の大きな役割として、全学の情報処理教育のための計算機（PC）環境の提供、ならびにキャンパスネットワークの基幹の整備があります。少し前までは、総情センターの端末室も情報基礎教育の授業利用がほとんどでしたが、英語TOEICの全学履修に伴うTOEIC英語実習システムを利用、履修申告のオンライン化など全学、全学年が利用するようになってきました。また、キャンパスネットワークも事務連絡のメール化をはじめとして、学部、学科、教員、職員、学生を問わず日常当たり前のものとなってきており、その基盤の維持は重要なものとなっています。以下では、総情センター関連の最近のいくつかの情報ネットワーク基盤整備に関する話題について述べます。

キャンパスネットワークの更新

01年に導入されたGbEによりバックボーンは1Gbps / 2Gbpsになりましたが、末端（建物の各階）には100Mbpsしかありません。以前は高価だったPCのGbEのインターフェイスも100Mbpsとほとんど同じくらい安価になったこともあり、動画等の高スループットが必要なアプリに対応できるようにするために、末端まで1Gbpsを使えるようにする計画が進行中です。今年度は1期工事として、バックボーンスイッチを更新する予定です。また、現在のGbEネットワークのバックボーンは、センター/部局/建物という2階層の構成になっていますが、よりよいネットワークの管理運用のために、今回はセンター/建物というフラットになります。来年度以降の2期工事では各建物の各階のHUBの1G化を行う予定です。

FDDI / ATMの廃止

FDDI・ATMネットワークが設置されてからもう10年が経ちます。FDDI・ATMのノード装置は大部分はバックアップラインとして現在なんと

か稼動していますが、これらを維持するのはコスト的に大きくなっています。そこで、ちかじかFDDI/ATMを廃止する予定です。問題になるのはGbEがいていなくてFDDI/ATMのみに依存している箇所ですが、そのようなところの調査もほぼできましたので、古いネットワークを整理してすっきりしたものにする予定です。

末端100Mbps化

FDDI, ATMのときには、幹線はそれぞれ100Mbps, 622Mbpsでしたが、研究室等の末端には10Mbpsの線しかありませんでした。GbEになって末端にまで100Mbpsがいくようになりましたが、GbEの導入時に100Mbps化からもれたところもありますので、原則的に全学100Mbpsになるよう、まずは整備をすすめていきたいと思います。

モバイルLAN

昨年度の3月に無線LANのアクセスポイントを全学に配備し、学内のほとんどすべての教室、多くの会議室等をカバーするモバイルLANの運用を開始しています。統一アカウントにより全教職員、全学生がモバイルLANを使用することができます。今年度も3月に昨年度に無線LANの配備にもれた箇所を中心にアクセスポイントの増強を行い、キャンパス内のすべての教室、ゼミ室、会議室などの公衆スペースでモバイルLANが使用できるように整備を行います。

おわりに

これまでの3つのキャンパスネットワークは国の補正予算で構築されてきましたが、2004年に国立大学が法人化されてからは、ネットワークの整備予算はなかなかつきにくい状況になっています。GbEから5年が経過しましたが、あちこちの大学で老朽化したネットワークの整備が問題となっております。キャンパスネットワークの整備には億近い予算が必要となりますが、総合情報処理センターでは少ない予算を工面して次期キャンパスネットワークの構築を行っています。

三重大学 Moodle について

ネットワーク情報基盤研究部門 奥村晴彦

2006年4月1日に三重大学 Moodle (<https://portal.mie-u.ac.jp/moodle/>) が正式に稼働してから半年が経ちました。

おかげさまで大勢の方々に利用していただいています。2006年度前期末の時点で、コース数は約240、ユーザ数は約3300で、三重大学の3人に一人以上が Moodle を利用していることとなります。毎日のページ閲覧数は、日によって1万件から4万件と大きく変わりますが、休日にも数千件のアクセスがあります。他大学と比べて、初年度前期でこれだけのユーザを獲得できたのは大成功の部類に入るのではないかと思います。

三重大学 Moodle の特徴の一つは、コースや学生の登録を教務システムと切り離したことです。これは教務システムでの履修者確定に時間がかかるということもあってこのようにしたのですが、結果的に先生方にも教務上の科目とは切り離して自由にコースを作っていただくことができ、学生も最初の授業の日から Moodle が利用できるという利点があったのではないかと思います。ゼミや研究室のコース、学生を含めない先生方の連絡用のコースなども作られています。

各コースの中は管理者も勝手に覗くことはありませんので、どのような使い方をされているかは、いろいろな機会に先生方にお聞きした範囲でしかわかりませんが、講義資料のアップロード、レポート提出、小テストといった e-Learning 的な使い方にとどまらず、むしろ「フォーラム」機能によるコミュニケーションを活用されておられる先生方が多いように感じています。

フォーラムの利用法も、質問や授業内容についてのディスカッションにとどまらず、添付ファイルで作品をコース全員に見てもらって意見を出し合ったり、評価を付け合ったりすることもできますし（ピアレビュー）、その学期・そのコースの自分の全書き込みを縦断表示して、学んだことを振り返るというポートフォリオ的な使い方もされています。

もしまだ Moodle を利用されていない先生がおられましたら、ぜひアクセスして、統一アカウントのユーザ名・パスワードを打ち込んでログインし、ご担当科目のコースを作成してください。お分かりにならないことがありましたら、moodle-support@cc.mie-u.ac.jp までご質問ください。

Moodle のトップページは、全学の学術的・文化的イベントのアナウンスなどにも使っていただいています。ここへの掲載依頼も上記メールアドレスまでお寄せください。

The screenshot shows the Moodle @ Mie University website interface. The browser address bar displays <https://portal.mie-u.ac.jp/moodle/>. The page features a header with the Moodle logo and 'Moodle @ Mie University'. A login form is located on the left side. The main content area is divided into several sections:

- ログイン**: A form with fields for 'ユーザ名:' and 'パスワード:' and a 'ログイン' button.
- メインメニュー**: A list of site news and course categories.
- コースカテゴリ**: A list of departments and faculties including 人文学部, 教育学部, 医学部, 工学部, 生物資源学部, 共通教育, 図書館, 教職員専用, and その他.
- 高等教育創造開発センター主催 FDセミナー 『能動的な学習を引き出すためのシナリオ作り』**: An announcement for a seminar on September 11, 2016, at 15:30-17:00 in the PBL Practicum Room (Building 1, Room 2F).
- モーツァルト生誕250周年記念 レクチャーコンサート**: An announcement for a lecture concert on September 23, 2016, at 13:30-14:00 in the Mie University Lecture Hall (Mie University Small Hall).
- カレンダー**: A calendar for September 2016, with the 5th highlighted.
- リンク**: A list of useful links including student email, mobile information system, syllabus, information processing center, and Mie University.

2005 年度ネットワーク整備（ 1 ）

学生用 LAN から教育用 LAN、モバイル LAN へ

ネットワーク情報基盤研究部門 杉浦徳宏

1 . 概要

学生用 LAN は、2001 年度のギガビットネットワーク整備時に構築されたネットワークです。学生用 LAN は、個人の持込用 PC やパブリックスペースに設置された PC をキャンパスネットワークに接続することを目的としたネットワークですが、非構成員の利用を防ぐため、認証ゲートウェイを設置し、キャンパスネットワークへのアクセスには認証を必要とする形になっていました。

しかし、時が進むにつれ、学生用 LAN には学部学科所有の PC 教室がつかまわれるなど、当初の持込 PC 接続用ネットワークとしての利用よりも、PC 教室接続用のネットワークとしての性格が強まってきました。また、学生用 LAN は、キャンパスワイドな単一の VLAN として実装されており、構築そのものやネットワーク設定が容易である反面、ウィルス感染などが発生した場合、ネットワーク内の他の PC への連鎖が起こりやすいという問題がありました。

そこで、2005 年度末に学生用 LAN を、(1)PC 教室接続用ネットワークと、(2)持込 PC 接続用ネットワークというそれぞれの用途に特化したネットワークとして再構築を行いました。前者が「教育用 LAN」、後者が「モバイル LAN」です。以下で、教育用 LAN についての詳細を説明します。モバイル LAN につきましては、別項をご参照ください。

2 . 教育用 LAN

教育用 LAN の構築では、学生用 LAN からの移行を簡単にするため、できる限りエンドユーザへの設定変更を少なくしつつ、セキュリティを確保することとしました。

学生用 LAN では、キャンパスワイドなネットワークのいずれの場所からも相互に通信できることが大規模なワーム伝染などを引き起こしていました。また、多くの場合、PC 教室内などのごく限られたエリアでは、ファイルサーバやプリンタなど相互に通信できることが必要ですが、それ以外のエリアとは直接通信

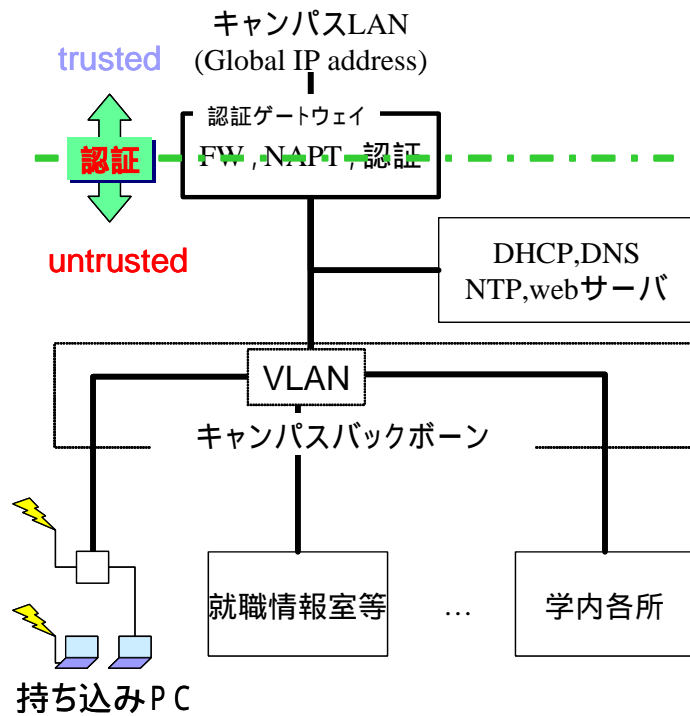


図1. 学生用 LAN

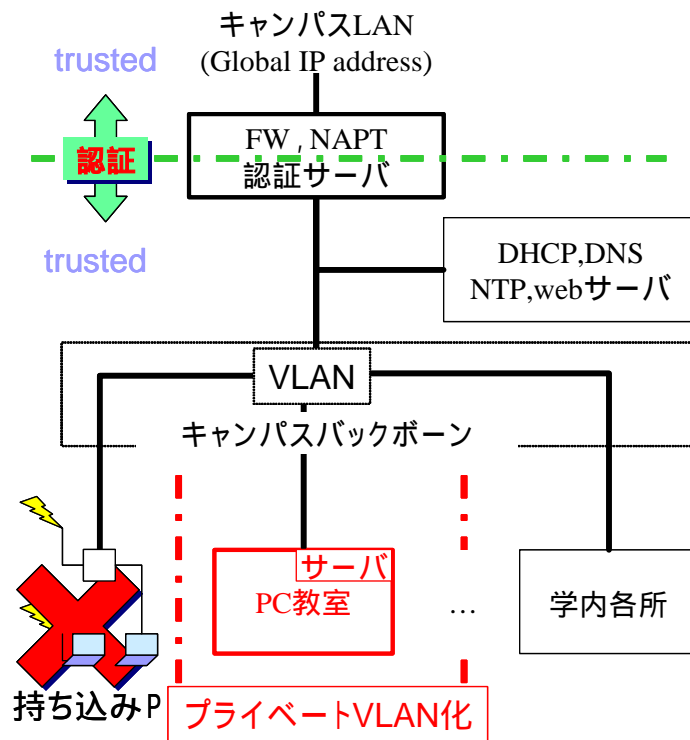


図2. 教育用 LAN (プライベート VLAN 化による再構築)

できる必要はありません。

そこで、プライベート VLAN の考え方を取り入れたネットワーク構築を行いました。プライベート VLAN は、単一の VLAN 内をコミュニティと呼ばれるいくつかのエリアに分割し、相互のコミュニティ間の通信に制限を加える手法です。教育用 LAN では、ほぼ建屋ごとに一つのコミュニティとし、建屋相互の通信を遮断しています。また、管理主体となる組織をコミュニティとして、複数の建屋（部屋）にまたがるコミュニティも存在しています。これにより、PC 教室のように直接通信する必要がある箇所については、直接通信を許可し、互いに無関係なエリア同士については通信を遮断することが可能となり、利便性とセキュリティを確保したネットワークを構築することができました。逆に、学生用 LAN から移行したもう一つのネットワーク、モバイル LAN については、持込 PC が相互に通信する必要はありませんので、LAN 内通信を一切遮断しています。

学生用 LAN では、サーバの設置は推奨されておらず、また、LAN 内通信も非推奨となっていました。教育用 LAN ではどちらも問題ありません。また、ご要望が多かった非認証時の自動 Windows Update への対応も行いました。認証装置は、より堅牢なものに変更し安定運用性を向上させました。これに伴い、利用時の認証方法が変わっています。

3 . 教育用 LAN の利用の仕方

各 PC 教室の設定によって異なりますが、ブラウザを利用して認証用 URL にアクセスしてください。自動的にポップアップしませんので、ご注意ください。

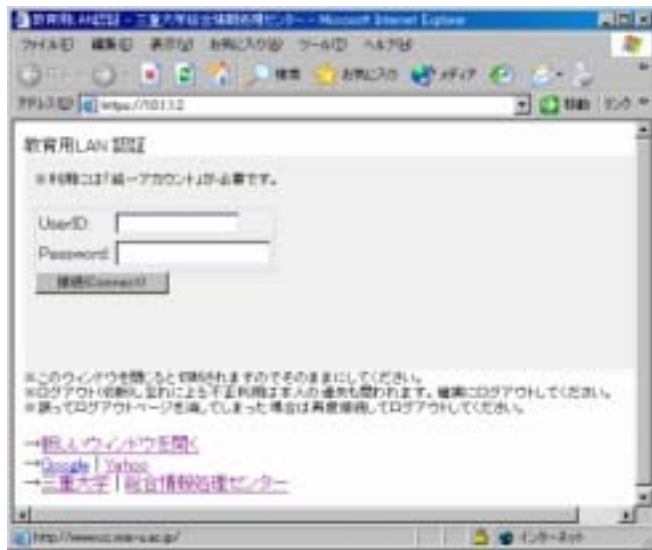


図2 教育用LAN 認証画面

2005 年度ネットワーク整備（ 2 ）

全学無線 LAN ネットワーク「モバイル LAN」

ネットワーク情報基盤研究部門 杉浦徳宏

1. 概要

モバイル LAN は、持込 PC をキャンパスネットワークに接続するための無線 LAN によるネットワークです。これまで、学生用 LAN として、図書館、生協など一部のエリアで同様の接続サービスを行っていましたが、2005 年度末にこれを発展的に変更し、新たに全学をカバーするネットワークとして再構築しました。

2. カバーエリア

およそ 120 個のアクセスポイントで、ほぼすべての講義室をカバーしています。医学部につきましては、2006 年度内の建物改修が予定されているため設置していませんが、改修終了後、順次設置を行います。講義室以外では、図書館、講堂、一部の会議室などをカバーしています。

基本的に研究室(講座)管理エリアについてはカバーしていません。

3. 接続方法について

当センター web ページの「モバイル LAN」をご覧ください。

4. 暗号化について

モバイル LAN では、単なる無線 LAN によるネットワーク接続だけでなく、PPTP や L2TP による暗号化接続を提供しています。無線接続は、接続の容易さを重視して WEP のみによる暗号化になっていますが、WEP による暗号化は、WEP キーを知る者、すなわち学内者相互にとっては暗号化されていないも同然ですので、悪意のあるものによる盗聴の危険性があります。したがって、PPTP による暗号化接続を推奨します。PPTP による接続は、接続する PC 側で一度だけ設定を行う必要がありますが、以後、パスワード保存(もちろん、個人使用の PC に限る)などにより、web 認証よりも簡単、確実に認証を行うことができるメリットもあります。

5. 今後の計画

2006 年度末に第2期工事を予定しており、電波状況の悪いエリアの改善と会議室のカバーを中心に増強を行う予定です。



図1. アクセスポイント

新任の挨拶

ネットワーク情報サービス部門 牧野和人

平成18年7月1日付けで総合情報処理センターの技術専門員として着任しました牧野和人と申します。まずはこの場をお借りしまして自己紹介させていただきます。

昭和61年3月に鈴鹿工業高等専門学校電気工学科を卒業しまして、その後外資系コンピュータ・メーカーに就職しました。職務としては、ハードウェア・UNIXオペレーティングシステム・ネットワークの保守業務で、東海地区四県を動き回っていました。物理メモリーにマシン語(8進数)を直接書き込み、プログラムカウンターをセットしクロックを動かしてその動作をみてハードウェアを直すといったことをしたり、ヘッドからの信号をオシロスコープで見てハードディスクを直したり、UUCPを使ったJUNETサイトのサーバーを立ち上げたりと色々な経験をさせて頂き、かつ基本的なところからコンピュータ・ネットワークを勉強することができました。UNIXに関しては会社のOSもさることながら、自宅で東芝J-3100にMinix 1.5をインストールして色々遊んだのが今の自分の大きな糧となっています。

地元に戻ってきましてベンチャー企業に入り、県立大学のネットワーク管理業務を担当し、WindowsNT/2000、Solaris、FDDI、GbE、Firewallなどを取り扱っていました。SINETなどで当時より三重大学の方々には色々とお世話になっておりました。

その後、教育委員会のヘルプデスク業務で数千人規模のパソコン・グループウェア・メールサーバーの運用業務をしたり、看護専門学校の開校に際してネットワークを構築し管理業務兼事務職員になったりとかしておりましたのですが、総合情報処理センターの先生とのかつてからの御縁で、この度こちらでお世話になることになりました。

着任してまず感じたのが、歴史が長いことにより色々なことの係わりが複雑になっている点で、もちろん使えるものは使った方が良いし二重化により耐障害性も上がりますので良いのですが、いままで携ったネットワーク・システムが第1世代であったのでシンプルな構成で収まっていたこともあり戸惑いを隠せないのが本当のところであります。また、業者任せにせず高いレベルの技

術力をもっており、例えば無線 LAN ネットワークなども低コストで柔軟性をもった形で構築されている点に感心いたしました。

これまでネットワーク運用実務の中心的なところにおり色々な経験をしてきていることを自負してきて必ずや皆様方にお役に立てるものと思いき着任した訳ですが、実際にはこの2ヵ月に際してまずは覚えることが沢山でまだ戦力とは言いがたい状況であります。今後とも皆様のご指導、ご鞭撻をよろしくお願い申し上げます。

センター利用状況

1 教室利用統計

1.1 教室利用時間割

(1)前期

		1・2 限	3・4 限	5・6 限	7・8 限	9・10 限
		8:50～10:20	10:30～12:00	13:00～14:30	14:40～16:10	16:20～17:50
月	第1	基礎物理学 共(長井)40人	経営情報処理 教(植村)40人	疫学・統計学実習 医(横山)121人		
	第2	情報数学要論 教(武本)25人	情報科学 共(武本)25人			
	第3	コンピュータと 英語 教(早瀬)12人				
	第4		基礎物理学 共(長井)100人		教育工学演習 教(下村)35人	
	第5					
火	第1		計算機基礎 共(小林) 50人	建築情報処理 基礎 共(浅野)55人		情報科学基礎 共(中野) 100人
	第2		数値計算と統計 処理 共(井岡)30人			
	第3	応用環境情報学 特論 生(佐藤)10人				
	第4		情報工学 工(秋津)90人	プログラミング 教(山守)100人		
	第5		情報科学基礎 共(村松)30人			
水	第1	基礎物理学 共(佐藤) 60人	建築情報処理 応用 工(寺島)40人		情報科学基礎 共(伊藤)80人	情報科学基礎 共(中野) 100人
	第2			応用情報処理 生(佐藤)40人		
	第3					
	第4		情報教育概論 教(奥村)65人	情報科学 共(伊藤)80人	基礎微分積分学 共(宇佐美) 90人	商標法 共(笠井)60 人,6/15.22.2 9.7/6
	第5			英語教育 特別研究 教(荒尾)4人 6/22～		

木	第1	情報科学基礎 共(東) 50人	学術情報論 人(佐藤) 50人	プログラミング演習 工(篠木) 55人	マイクロデザ イン工学及び 演習 工(黒崎、松井) 60人	
	第2		情報科学 共(露峰) 30人		マイクロデザ イン工学及び演習 工(黒崎、松井) 60人	ロボット工学 特論 工 (加藤)40人
	第3	英作文 教(アンマン) 15人		情報科学 共(大西) 60人	情報科学 共(萩原) 50人	
	第4				情報科学 人(河上)30人	
	第5		英作文・ 教(荒尾)14名			
金	第1	情報科学基礎 共(伊藤)50人	応用水文学 生(加治佐) 50人		電子計算機 プログラミング 共(三谷・吉岡) 110人	
	第2	疫学・統計学 実習 医(横山) 121人	情報科学基礎 共(宮地)40人			
	第3					
	第4		人工知能 工(古橋)60人	情報学概論 教(奥村)80名	計算機基礎 及び演習 共(北)50人	
	第5	共通教育 セミナーE 人(東)30人				

(2)後期

		1・2 限	3・4 限	5・6 限	7・8 限	9・10 限
		8:50～10:20	10:30～12:00	13:00～14:30	14:40～16:10	16:20～17:50
月	第1					計算機言語工(野呂)50人
	第2	情報数学要論教(武本)25人	情報科学共(武本)25人	設計製図生(石黒)22人		
	第3	現代英語演習教(アンマン)10人			地域経営工学演習工(浦山)15人	
	第4			教育実践演習教(須曾野)30人	教育工学教(下村)45人	
	第5					
火	第1	プログラミング演習工(鶴岡)90人				情報科学共(長井)60人
	第2		数値計算と統計処理共(井岡)30人	情報メディアの活用人(佐藤)35人		
	第3					
	第4		情報管理論教(奥村)80名	教育工学教(須曾野)45人		
	第5	バイオマス利用学生(佐藤)5人	応用シミュレーション工学生(佐藤)25人			
水	第1	基礎物理学共(佐藤)100人	数値熱流体力学～11/9 機械設計製図基礎 11/16～ 工(中村、松井)60人			機械設計製図工(宇佐美)90人
	第2		数値熱流体力学不定期工(宇佐美)90人			
	第3					
	第4	電子計算機プログラミング及び演習2-4時限 共(前田・鎌田)100名		情報科学演習生(清水)80名		
	第5		数値熱流体力学不定期工(宇佐美)90人			
木	第1	情報教育基礎共(東)50人	学術情報論人(佐藤)50人	電気電子設計(制御システム設計)工(駒田)30人		
	第2		情報科学共(露峰)30人	環境情報システム工学実習生(鬼頭)20人		
	第3		現代英語演習教(アンマン)15人	電気電子設計工(北)20人		国語学演習C教(余)10人
	第4		域社会情報学教(佐々木)25人	電気電子設計工(松川)30人		

	第5		英作文・ 教(荒尾)14名			河川景観の観 察と設計 共(萩原)20人
金	第1					特許法・ 実用新案法 共(笠井) 65人
	第2	応用情報処理 生(佐藤)25人				
	第3					
	第4		システム制御工学 工(加藤)80人		プログラミング 教(丁)70人	
	第5					

(3)随時

利用期間	利用 教室	所属学部	授業名
2005			
4/20(13:00~14:00)	3	医学部	臨床疫学
5/6(18:00~19:30)	1	工学部電気電子工学科	計算機基礎及び演習 補講
6/14(14:40~15:40)	4	総合情報処理センター	CourseNavig セミナー
6/17(18:00~19:30)	1	工学部電気電子工学科	計算機基礎及び演習 補講
6/22(16:20~17:20)	3	総合情報処理センター	CourseNavig セミナー
7/8(16:20~17:50)	3	教育学部	情報基礎(ESSの学生対象)
7/25(14:40~16:10)	5	人文学部	国際社会の原理 (国際法)
7/28(14:40~16:10)	4	工学部電気電子工学科	プログラミング演習 補講
8/9(9:00~17:00)	4	学務部教務課教務調査係	履修入力テスト
8/9(10:30~17:00)	5	教育学部(中西康雅)	シミュレーション概論
8/10(13:00~17:00)	1	人文学部	教育学
8/10~12 終日	4,5	工学部物理工学科	中学生のインターネット講座
8/24(10:00~11:30)	2	人文学部(佐藤義則)	学校図書館のための情報リテラシ ー入門講座
8/29~9/1 終日	3	人文学部(福田和展)	アジア・オセアニアの文学
9/7(9:30~15:00)	2	情報基盤課	三重大学事務情報化研修会
9/14(9:30~15:00)	1	情報基盤課	三重大学事務情報化研修会
9/15(10:00~17:50)	4	学務部教務課教務調査係	履修申告試行
9/15(18:00~20:50)	1,2	学務部教務課教務調査係	履修申告試行
9/16(10:00~20:50)	1,2	学務部教務課教務調査係	履修申告試行

9/16(8:50～17:50)	4	生物資源学部(佐藤邦夫)	ベンチャー企業論
9/26(10:00～17:50)	4	学務部教務課教務調査係	履修申告試行
9/27(10:00～17:50)	4	学務部教務課教務調査係	履修申告試行
9/28 午前半日	4	工学部機械工学科	知的財産権特論
9/28(13:00～17:50)	4	学務部教務課教務調査係	履修申告試行
9/29(10:00～17:50)	4	学務部教務課教務調査係	履修申告試行
9/30(午前半日)	4	工学部機械工学科	知的所有権法
9/30(13:00～17:50)	4	学務部教務課教務調査係	履修申告試行
10/13(18:00～20:50)	1,2	学務部教務課教務調査係	履修申告入力
10/14 授業使用時間外	4	学務部教務課教務調査係	履修申告入力
10/14(18:00～20:50)	1,2	学務部教務課教務調査係	履修申告入力
10/17 授業使用時間外	4	学務部教務課教務調査係	履修申告入力
10/17(18:00～20:50)	1,2	学務部教務課教務調査係	履修申告入力
10/19(12:50～18:00)	3	学生サービス課就職支援室	マイクロソフトオフィススペシャリスト講座
10/25(18:00～20:00)	3	工学部物理工学科	HTML講座
10/26(12:50～18:00)	3	学生サービス課就職支援室	マイクロソフトオフィススペシャリスト講座
11/1(18:00～20:00)	3	工学部物理工学科	HTML講座
11/2(12:50～18:00)	3	学生サービス課就職支援室	マイクロソフトオフィススペシャリスト講座
11/8(18:00～20:00)	3	工学部物理工学科	HTML講座
11/9(12:50～18:00)	3	学生サービス課就職支援室	マイクロソフトオフィススペシャリスト講座
11/15(18:00～20:00)	3	工学部物理工学科	HTML講座
11/16(12:50～18:00)	3	学生サービス課就職支援室	マイクロソフトオフィススペシャリスト講座
11/16(14:40～17:50)	4	教育学部	地域社会情報学 補講
11/22(18:00～20:00)	3	工学部物理工学科	HTML講座
11/29(18:00～20:00)	3	工学部物理工学科	HTML講座
11/30(12:50～18:00)	3	学生サービス課就職支援室	マイクロソフトオフィススペシャリスト講座
12/6(10:30～12:00)	3	教育学部家政教育コース	消費者心理・行動論
12/7(10:30～12:00)	2,3	工学部機械工学科	電子機械学及び演習
12/7(12:50～18:00)	3	学生サービス課就職支援室	マイクロソフトオフィススペシャリスト講座
12/14(12:50～18:00)	3	学生サービス課就職支援室	マイクロソフトオフィススペシャリスト講座

12/16(10:00～12:00) 14:00～16:00	1	情報図書館課 情報リテラシー係	学術文献・引用文献データベースの現在と将来、検索から研究評価説明会
12/21(10:30～14:30)	1	工学部物理工学科	機械設計製図基礎
12/22(10:30～14:30)	1	工学部物理工学科	機械設計製図基礎
2006			
1/31(14:40～17:50)	4	医学部	C B Tシステム動作チェック
2/8(9:00～12:00)	5	教育学部	地域社会情報学 補講
2/8(12:00～19:00)	4	医学部系研究科薬理	ゲノム創薬フォーラム
2/14 終日	4	医学部	共用試験C B T
2/17(10:00～12:00)	3	教育学部	グループワーク指導
2/21(9:30～15:00)	1	総務部人事課職員係	三重大学事務情報化研修会
2/23(9:30～15:00)	1	総務部人事課職員係	三重大学事務情報化研修会
2/28(9:30～15:00)	1	総務部人事課職員係	三重大学事務情報化研修会
3/3(9:30～15:00)	1	総務部人事課職員係	三重大学事務情報化研修会
3/29～3/31	1～5	学務部教務課教務調査係	履修申告入力

1.2 端末利用時間・のべ利用者数・実利用者数

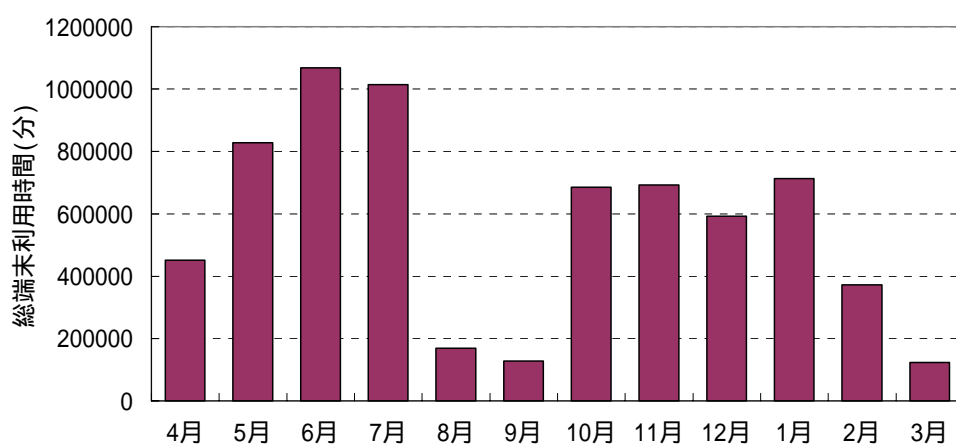
2005 年度分を対象としています。特記なき「学年」は、学部生の学年です。

(1) 端末利用時間

端末利用時間に関する統計です。

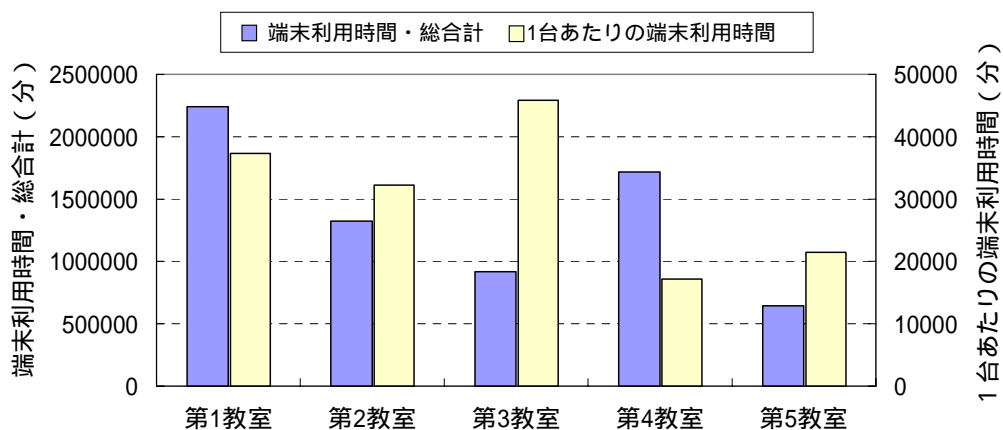
(a) 端末利用時間（月別）

総端末利用時間を月別に集計してあります。



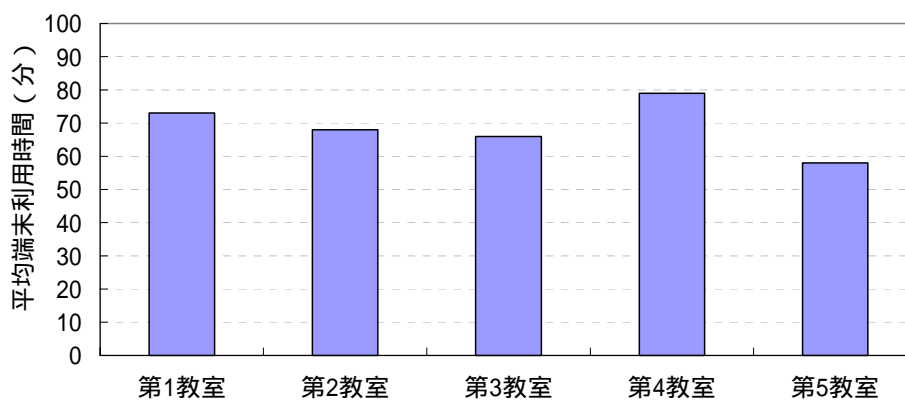
(b) 端末利用時間（教室別）

端末利用時間の総合計と 1 台あたりの端末利用時間を、教室別に示しています。



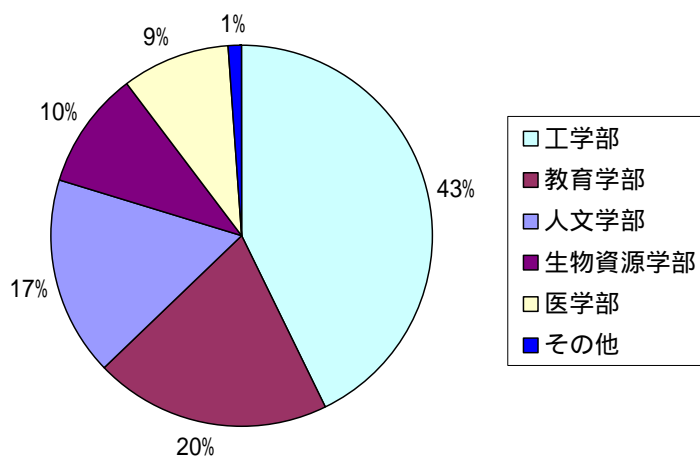
(c) 平均端末利用時間（教室別）

利用者が1日に端末を利用する上での、平均端末利用時間を教室別に示しています。



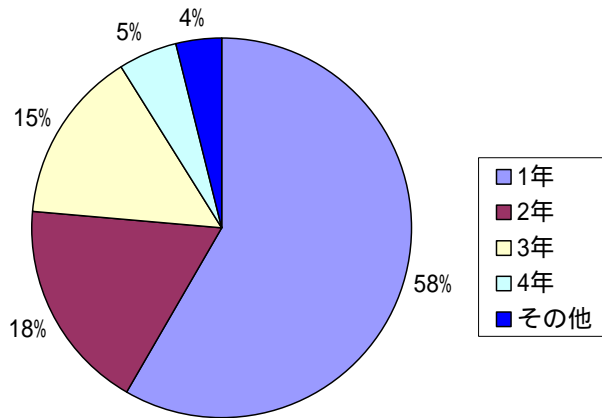
(d) 端末利用時間 (学部別)

総端末利用時間の学部別割合を示しています。



(e) 端末利用時間 (学年別)

総端末利用時間の学年別割合を表しています。

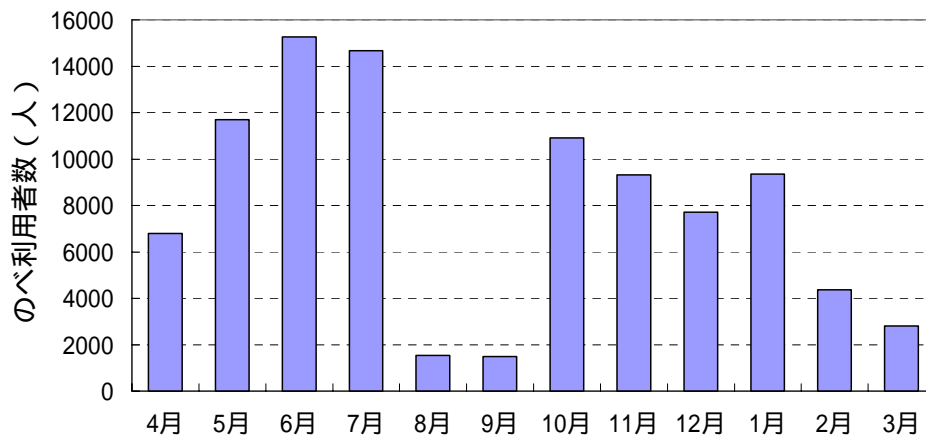


(2)のべ利用者数

端末を利用した、のべ利用者数に関する統計です。

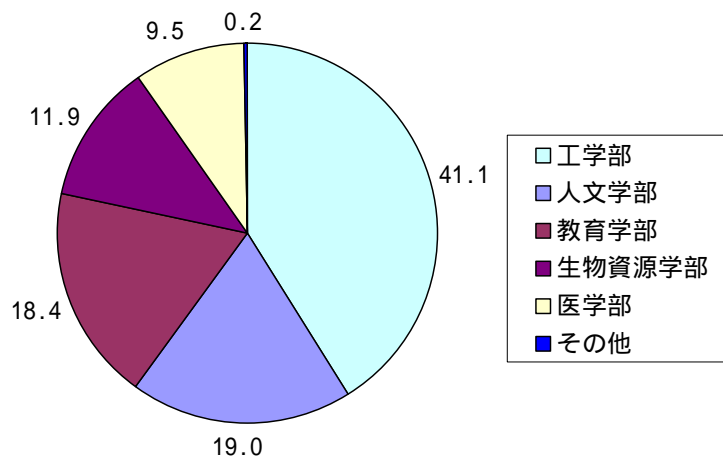
(a)のべ利用者数（月別）

月ごとの、のべ端末利用者数を計上してあります。ただし、同一日、同一端末に同一利用者が、複数回ログインした場合は、1人としています。



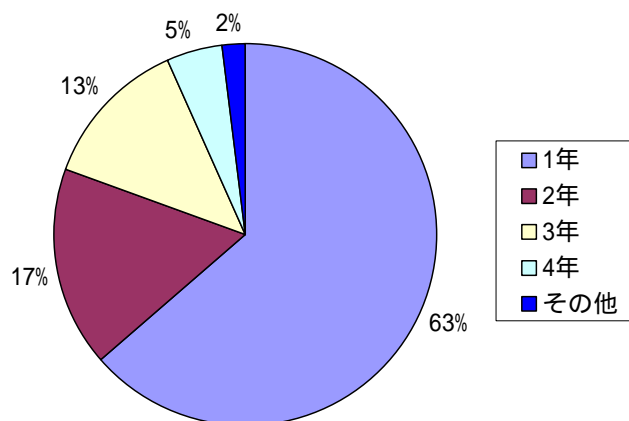
(b)のべ利用者数（学部別）

のべ利用者数の学部別割合を示しています。



(c) のべ利用者数 (学年別)

のべ利用者の学年別割合を示しています。

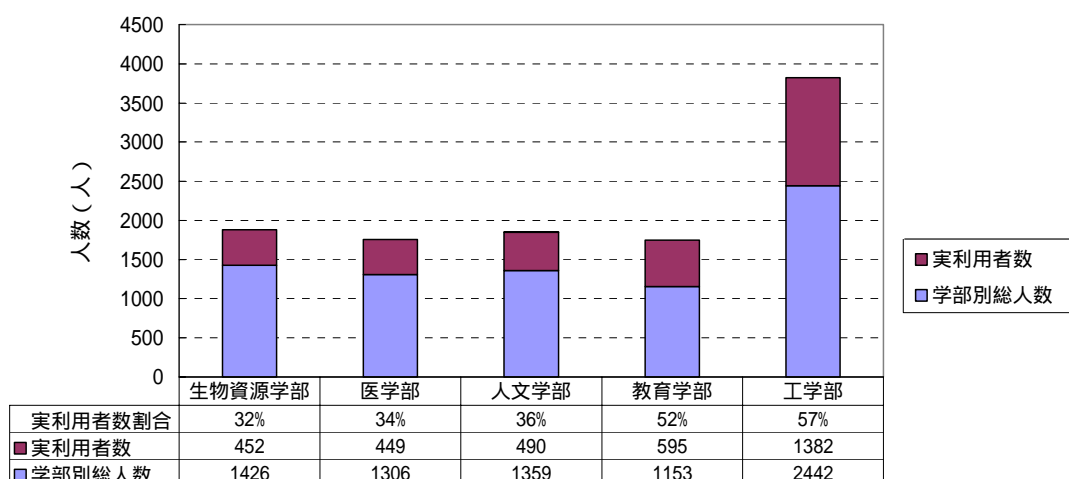


(3) 実利用者数

のべ利用者数と異なり、同一利用者の重複をカウントしない実利用者に関する統計です。

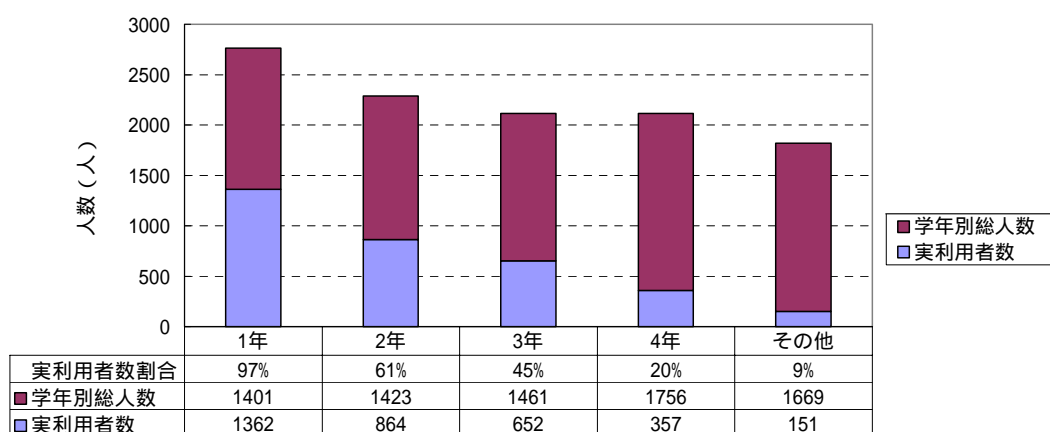
(a) 学生総数に対する端末実利用者数及び学部別割合

アカウント発行対象学生数 (ほぼ全学生) に対する端末の実利用者数と、その学部別割合を示しています。



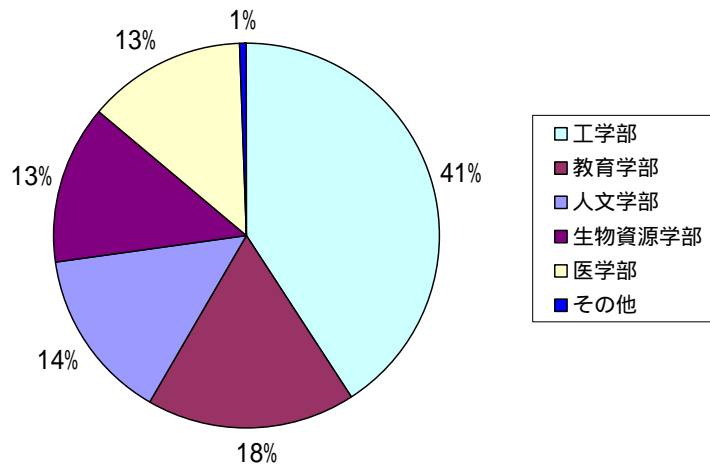
(b) 学生総数に対する端末実利用者数及び学年別割合

アカウント発行対象学生（ほぼ全学生）に対する端末の実利用者数学年別割合を示しています。



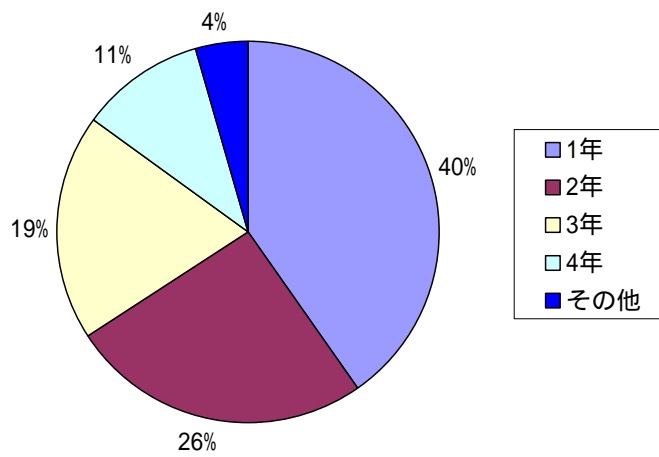
(c) 実利用者数（学部別）

実利用者数の学部別割合を示しています。



(d) 実利用者数における学年別割合

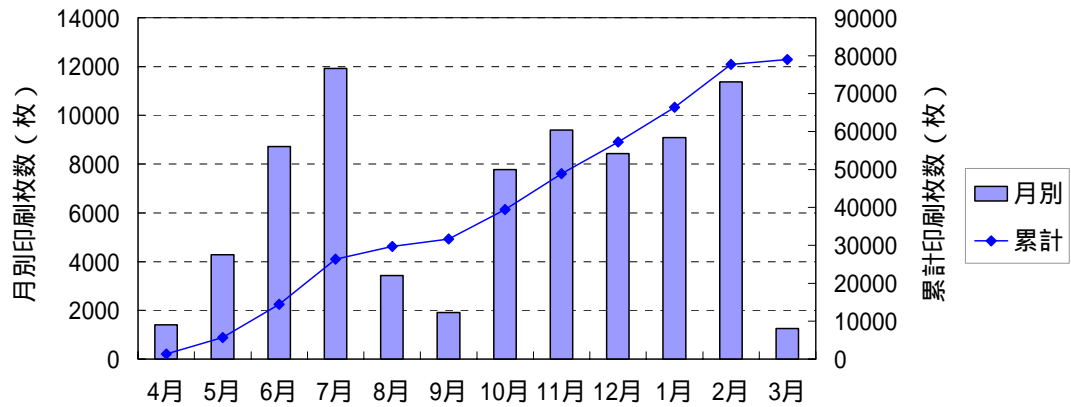
(c)と同様に実利用者にのみ着目した学年別割合を示しています。



1.3 印刷関連統計

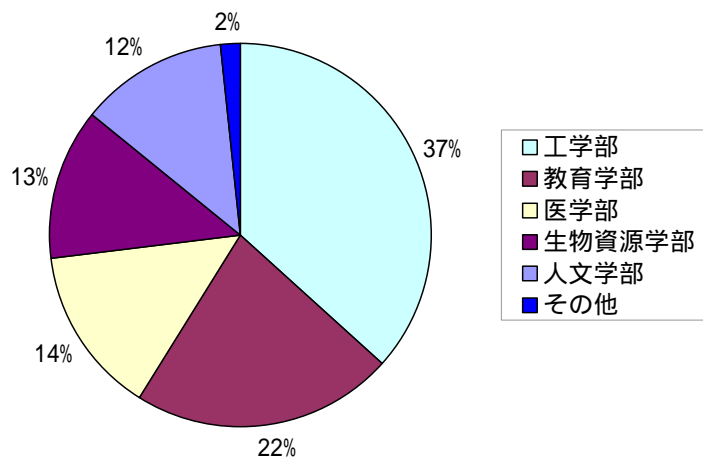
(a)印刷枚数（月別）及び累計

月別の印刷枚数および累計印刷枚数を示しています。



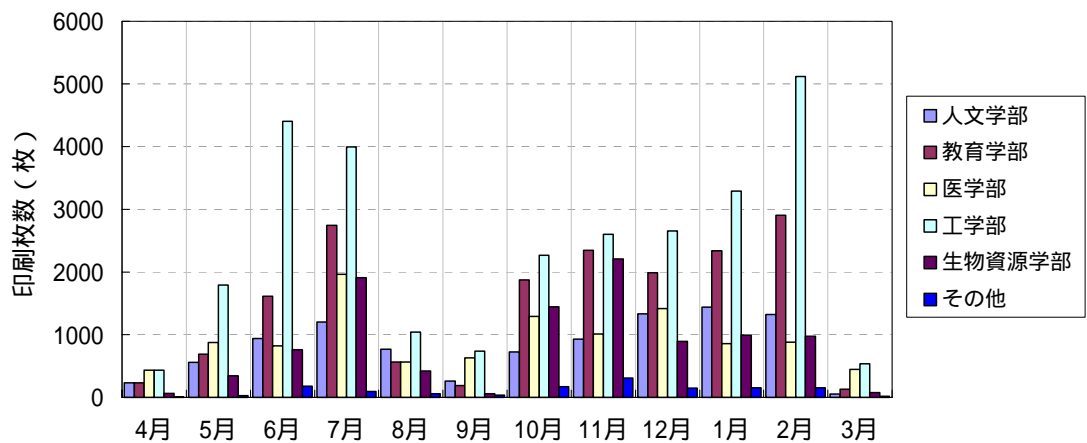
(b)印刷枚数（学部別割合）

総印刷枚数の学部別割合を示しています。



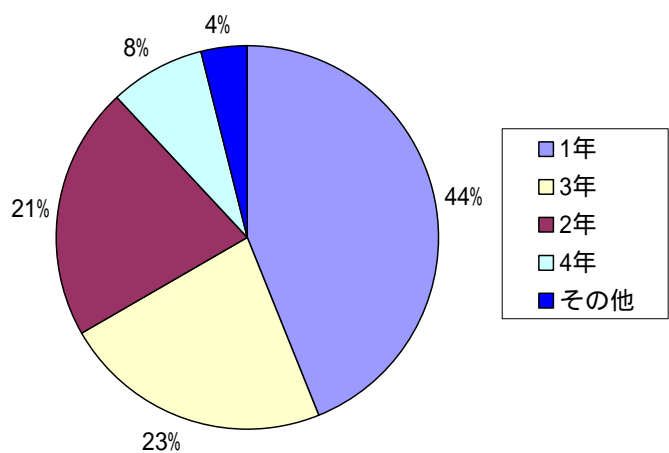
(c)印刷枚数推移（学部別）

学部別印刷枚数の推移を月別に示しています。



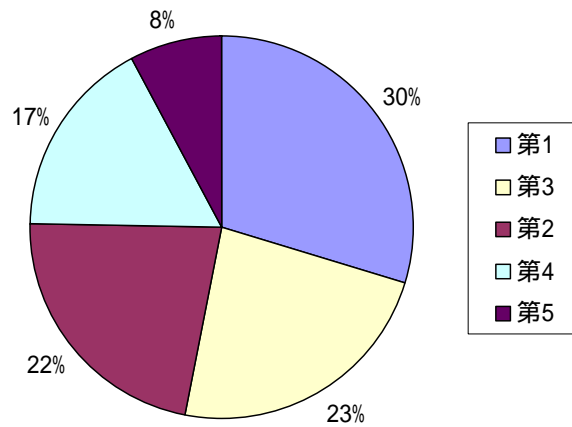
(d)印刷枚数・学年別割合

総印刷枚数の学年別割合を示しています。



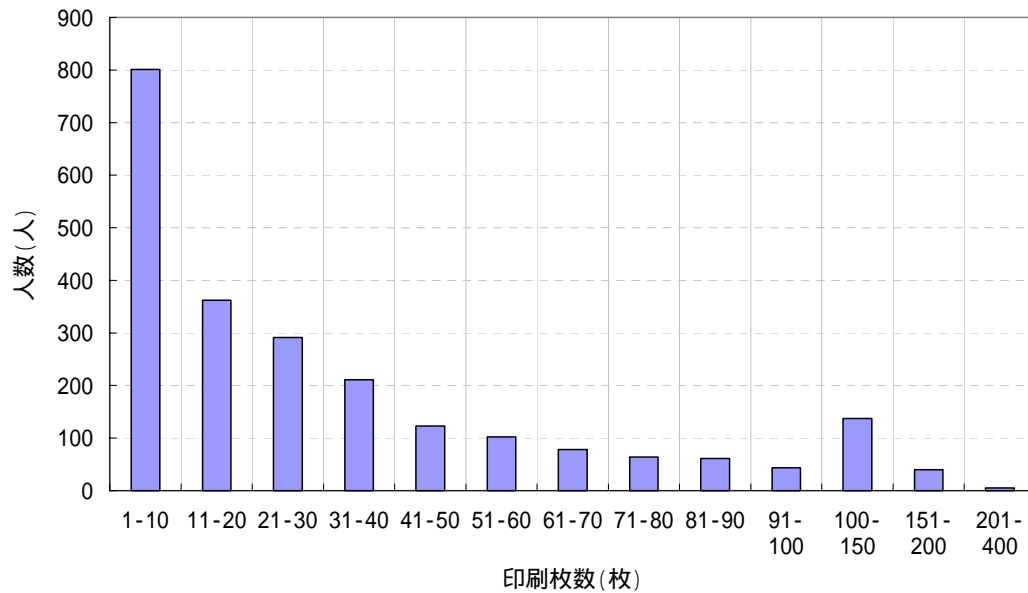
(e)印刷枚数・教室別割合

総印刷枚数の教室別割合を示しています。



(f)印刷枚数に関する利用者数分布

どれくらいの枚数を印刷した利用者数が多いかを示しています。



三重大学総合情報処理センター運営委員会委員

平成 18 年 4 月 1 日現在

所属学部名等	職 名	氏 名	備 考
理 事	理 事 副学長	亀岡 孝治	情報・国際交 流担当
	理 事 事務局長	福島 健郎	財務・経営担 当
総合情報処理 センター	教 授	太田 義勝	センター長
	助教授	児玉 哲司	
	助 手	堀川 慎一	
	助 手	杉浦 徳宏	
人文学部	教 授	東 廉	
教育学部	教 授	山守 一徳	
医学部	教 授	山本 皓二	
工学部	助教授	加藤 典彦	
生物資源学部	助教授	梅川 逸人	
共通教育センター	助教授	森尾 吉成	

三重大学情報ネットワーク専門委員会委員

平成 18 年 4 月 1 日現在

所属学部名等	職 名	氏 名	備 考
理 事	理 事 副学長	亀岡 孝治	情報・国際交 流担当
総合情報処理 センター	教 授	太田 義勝	センター長
	助教授	児玉 哲司	
	助 手	堀川 慎一	
	助 手	杉浦 徳宏	
人文学部	教 授	佐藤 義則	
	教 授	益田 実	
教育学部	教 授	奥村 晴彦	
	教 授	山守 一徳	
医学部	教 授	中野 正孝	
	講 師	中井 桂司	
医学部附属病院	講 師	高田 孝広	
	助 手	磯田 憲一	
工学部	助教授	寺島 貴根	
	助 手	佐々木 敬泰	
生物資源学部	助教授	中西 健一	
	助 手	伊藤 良栄	
共通教育センター	助教授	村松 浩幸	
創造開発研究センター	助 手	河野 廉	
生命科学研究支援 センター	助教授	小林 一成	
国際交流センター	助教授	福岡 昌子	
保健管理センター	教 授	岡野 禎治	
学術情報部	部 長	加藤 寛充	
	リーダー	長嶋 重次	情報基盤

三重大学学術情報ポータルセンター規程

(設置)

第1条 三重大学に、三重大学学術情報ポータルセンター(以下「ポータルセンター」という。)を置く。

(目的)

第2条 ポータルセンターは、三重大学の教育・研究活動を支援する情報関連の施設・設備を整備し、もって本学の教育研究及び地域活動に貢献することを目的とする。

(業務)

第3条 ポータルセンターは、前条の目的を達成するために次の各号の業務を行う。

- (1) 教育・研究に必要で適切な図書館資料と図書館施設の提供
- (2) 教育・研究に必要なネットワーク整備
- (3) 各種メディア対応施設(メディアホール等)の提供
- (4) ネットワークを活用した教育システム(TOEIC, e-Learning, 遠隔地教育, 電子シラバス等)の提供支援及び研究
- (5) 研究成果の情報発信及び学術機関リポジトリの基盤整備
- (6) 産学官の協働事業
- (7) ネットワーク情報基盤に関する研究
- (8) 電子図書情報に関する研究
- (9) その他ポータルセンターの目的達成のために必要な業務

(組織)

第4条 前条の業務を実施するため、ポータルセンターに次の各号の施設を置く。

- (1) 附属図書館
- (2) 総合情報処理センター

(センター長)

第5条 ポータルセンターにセンター長を置く。

- 2 センター長は、ポータルセンターを代表し、その業務を総括する。
- 3 センター長は、情報・国際交流担当理事をもって充てる。

(運営組織)

第6条 ポータルセンターの運営に関する事項は、情報・国際交流機構委員会で審議する。

(事務)

第7条 ポータルセンターに関する事務は、学術情報部情報図書館チーム及び情報基盤チームにおいて処理する。

(雑則)

第8条 この規程に定めるもののほか，必要な事項は，別に定める。

附 則

この規程は，平成18年5月25日から施行する。

三重大学総合情報処理センター規程

改正

平成17年5月26日規程

平成18年5月18日規程

(趣旨)

第1条 この規程は、国立大学法人三重大学学則第8条第2項の規定に基づき、三重大学総合情報処理センター(以下「センター」という。)に関し必要な事項を定める。

(目的)

第2条 センターは、本学における情報処理システム及び情報ネットワークシステムを一元的、安全かつ効率的に運用し、研究及び教育に資することを目的とする。

(業務)

第3条 センターは、次の各号に掲げる業務を行う。

- (1) 学術研究のための情報システムに関すること。
- (2) 学術情報の処理及び提供に関すること。
- (3) 情報教育及び情報ネットワークに関すること。
- (4) その他情報技術に関すること。

(職員)

第4条 センターに、次の職員を置く。

- (1) センター長
- (2) 大学教員及びその他必要な職員

(センター長)

第5条 センター長は、センターの業務を掌理する。

(センター長及び大学教員の選考)

第6条 センター長及び大学教員の選考については、別に定める。

(兼務の大学教員)

第7条 センターに、兼務の大学教員を置き、センター長が選考し、学長が任命する。

2 兼務の大学教員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠の兼務の大学教員の任期は、前任者の残任期間とする。

(運営委員会)

第8条 センターの運営に関する事項を審議するため、三重大学総合情報処理センター運営委員会(以下「運営委員会」という。)を置く。

2 運営委員会に関し必要な事項は、別に定める。

(利用)

第9条 センターの利用に関し必要な事項は、別に定める。

(事務)

第10条 センターに関する事務は、学術情報部情報基盤チームにおいて処理する。

(雑則)

第11条 この規程に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

この規程は、平成16年5月26日から施行し、平成16年4月1日から適用する。

附 則(平成17年5月26日規程)

この規程は、平成17年5月26日から施行し、平成17年4月1日から適用する。

附 則(平成18年5月18日規程)

この規程は、平成18年5月18日から施行し、平成18年4月1日から適用する。

三重大学総合情報処理センター運営委員会規程

改正

平成17年5月26日規程

平成18年2月23日規程

平成18年5月18日規程

(趣旨)

第1条 この規程は、三重大学総合情報処理センター規程第8条第2項の規定に基づき、三重大学総合情報処理センター運営委員会(以下「委員会」という。)に関し必要な事項を定める。

(審議事項)

第2条 委員会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) 総合情報処理センター(以下「センター」という。)の運営に関する基本事項
- (2) センターの事業計画に関する事項
- (3) その他センターの運営に関する必要な事項

(組織)

第3条 委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 情報・国際交流担当理事
- (2) センター長
- (3) 各学部又は研究科から推薦された大学教員 各1名
- (4) センターの大学教員
- (5) 共通教育センターから推薦された大学教員 1名
- (6) 事務局長

2 前項第3号及び第5号の委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長)

第4条 委員会に、委員長を置き、センター長をもって充てる。

- 2 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。
- 3 委員長に事故があるときは、あらかじめ委員長が指名した委員が、その職務を代行する。

(会議)

第5条 委員会は、委員の過半数の出席をもって成立する。

2 委員会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(委員以外の者の出席)

第6条 委員会が必要と認めるときは、委員以外の者を出席させ、意見又は説明を聴くことができる。

(専門委員会)

第7条 委員会は、必要に応じて専門委員会を置くことができる。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、学術情報部情報基盤チームにおいて処理する。

(雑則)

第9条 この規程に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員会が別に定める。

附 則

- 1 この規程は、平成16年5月26日から施行し、平成16年4月1日から適用する。
- 2 この規程の施行の際現に廃止前の三重大学総合情報処理センター運営委員会規程(平成15年4月1日制定)第3号第1項第3号及び第4号の委員である者は、この規程の第3条第1項第3号及び第5号の委員とみなし、その任期は、同条第2項の規定にかかわらず、従前の残任期間とする。

附 則(平成17年5月26日規程)

- 1 この規程は、平成17年5月26日から施行し、平成17年4月1日から適用する。
- 2 この規程施行の際現に改正前の第3条第1項第3号の医学部の委員である者は、この規程の第3条第1項第4号の委員とみなし、その任期は、同条第2項の規定にかかわらず、従前の残任期間とする。

附 則(平成18年2月23日規程)

この規程は、平成18年4月1日から施行する。

附 則(平成18年5月18日規程)

- 1 この規程は、平成18年5月18日から施行し、平成18年4月1日から適用する。
- 2 この規程施行の際現に改正前の第3条第1項第3号及び第4号の委員である者は、この規程の第3条第1項第3号の委員とみなし、その任期は、同条第2項の規定にかかわらず、従前の残任期間とする。

三重大学情報ネットワーク専門委員会規程

改正

平成17年9月27日規程

平成18年5月18日規程

(設置)

第1条 三重大学(以下「本学」という。)に、三重大学情報ネットワーク専門委員会(以下「委員会」という。)を置く。

(業務)

第2条 委員会は、次の各号に掲げる事項を処理する。

- (1) 情報ネットワークの運営に関する事項
- (2) 学外ネットワークとの連絡調整に関する事項
- (3) その他情報ネットワークに関する必要な事項

(組織)

第3条 委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 情報・国際交流担当理事
- (2) 総合情報処理センター長
- (3) 各学部又は研究科から推薦された大学教員 各2名
- (4) 医学部附属病院から推薦された大学教員 2名
- (5) 各学内共同教育研究施設から推薦された大学教員 各1名
- (6) 共通教育センターから推薦された大学教員 1名
- (7) 学術情報部長
- (8) 学術情報部情報基盤チームリーダー
- (9) その他委員長が必要と認めた者

2 前項第3号から第6号まで及び第9号の委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長)

第4条 委員会に委員長を置き、情報・国際交流担当理事をもって充てる。

- 2 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。
- 3 委員長に事故があるときは、あらかじめ委員長が指名した委員が、その職務を代行する。

(会議)

第5条 委員会は、委員の過半数の出席をもって成立する。

2 委員会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(委員以外の者の出席)

第6条 委員会が必要と認めたときは、委員以外の者を出席させ、意見又は説明を聴くことができる。

(部会)

第7条 委員会は、必要に応じて部会を置くことができる。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、学術情報部情報基盤チームにおいて処理する。

(雑則)

第9条 この規程に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員会が別に定める。

附 則

この規程は、平成16年5月26日から施行し、平成16年4月1日から適用する。

附 則(平成17年9月27日規程)

- 1 この規程は、平成17年9月27日から施行し、平成17年4月1日から適用する。
- 2 この規程施行の際現に改正前の第3条第1項第3号の医学部の委員である者は、この規程の第3条第1項第4号の委員とみなし、その任期は、同条第2項の規定にかかわらず、従前の残任期間とする。

附 則(平成18年5月18日規程)

- 1 この規程は、平成18年5月18日から施行し、平成18年4月1日から適用する。
- 2 この規程施行の際現に改正前の第3条第1項第3号及び第4号の委員である者は、この規程の第3条第1項第3号の委員とみなし、その任期は、同条第2項の規定にかかわらず、従前の残任期間とする。

三重大学総合情報処理センター利用規程

(趣旨)

第1条 この規程は、三重大学総合情報処理センター規程第8条の規定に基づき、三重大学総合情報処理センター(以下「センター」という。)の利用に関し必要な事項を定める。

(利用の条件)

第2条 センターは、情報処理及び情報ネットワークに関する学術研究及び教育並びに大学運営上必要な業務を行う場合に利用できるものとする。

(利用者の資格)

第3条 センターを利用することができる者は、次の各号に掲げる者とする。

- (1) 本学の職員
- (2) 本学の学生
- (3) その他センター長が適当と認めた者

(利用の申請)

第4条 センターを利用(情報処理教育を除く。)しようとする者は、所定の利用申請書をセンター長に提出するものとする。

2 情報処理教育のためにセンターを利用しようとする場合は、別に定める。

(利用の承認)

第5条 センター長は、前条の申請が適当であると認めたときは、これを承認し、申請者に利用番号を付して、通知するものとする。

2 前項の承認の有効期限は、当該年度限りとする。

(申請事項の変更)

第6条 前条の承認を得た者(以下「利用者」という。)は、利用申請書の記載事項に変更が生じた場合には、速やかにセンター長に届け出なければならない。

(利用番号の転用の禁止)

第7条 利用者は、その利用番号を他の目的に使用し、又は第三者に使用させてはならない。

(利用の方法)

第8条 センターの機器の使用は、利用者自身が行うものとする。

2 センターの機器等の使用に際して必要な事項は、別に定める。

(報告等)

第9条 センター長は、必要に応じて利用者に対し、センター利用の経過及び結果について報告を求めることができる。

2 利用者は、研究等の成果を論文等によって公表するときは、その論文等にセンターを利用した旨を明示するものとする。

(利用承認の取消し等)

第10条 センター長は、利用者が、この規程若しくはこの規程に基づく定めに違反し、又はセンターの運営に支障をきたしたとき若しくはそのおそれがあると認められたときは、その利用承認を取消し、又はその利用を停止させることができる。

(雑則)

第11条 この規程に定めるもののほか、センターの利用に関し必要な事項は、運営委員会の議を経てセンター長が別に定める。

附 則

この規程は、平成 16 年 7 月 14 日から施行し、平成 16 年 4 月 1 日から適用する。

三重大学総合情報処理センター利用細則

(趣旨)

第1条 この細則は、三重大学総合情報処理センター利用規程第11条の規定に基づき、三重大学総合情報処理センター(以下「センター」という。)の一般的な利用に関し必要な事項を定める。

(利用の申請)

第2条 利用の申請に際しては、所定の利用申請書に必要事項を記入するとともに、次のうち一つ以上を呈示しなければならない。

- 一 学生の場合、学生証、職員の場合、本学発行の身分証明書
 - 二 前号に合致するものを呈示できない場合、本学にて教育を受けていることを証明するもの。
 - 三 第1号又は第2号に合致するものを呈示できない場合、指導大学教員の承認を示すもの。
- 2 センター長が別に定めるシステム及びサービスの利用については、年度当初における本学在籍データの確認をもって利用申請がなされたとみなすことができる。

(利用の承認)

第3条 センター長は、利用の申請を承認した場合は、利用番号及び初期パスワードを申請者に通知するものとする。

(パスワードの管理)

第4条 利用者は、パスワードについて他者に知られてはならない。

2 利用者は、通知された初期パスワードを変更することができる。ただし、変更によるトラブルは本人の責とし、変更したパスワードの問合せにはセンターは応じない。

(利用時間)

第5条 センターの利用時間は、月曜日から金曜日まで(国民の祝日に関する法律(昭和二十三年法律第七十八号)に定める休日及び年末年始(十二月二十九日から翌年一月三日まで)を除く。)の8時40分から20時50分までとする。ただし、センター長が業務運営上必要と認めるときは、センターの利用の全部又は一部を休止し、又は延長する。

(機器の利用)

第6条 センターの機器の利用は、原則として受付順によるものとする。ただし、別に定める一部の特殊機器については予約制により行うものとする。

2 センターの機器の利用に際しての詳細は、マニュアル及び利用の手引きその他説明書に基づくものとし、利用者に配布されるものを除きセンター長の許可なくセンターから持ち出ししてはならない。

3 消耗品類の利用については、一定の制限を設けることがある。

4 その他センターの利用に際しては、センターで定める利用の手引き等を遵守しなければならない。

(ライセンスによる利用制限)

第7条 センターの機器の利用については、システム及びサービスの利用許可とは別に、機器に定めるライセンス上の使用許諾の制限を受ける。

(セキュリティポリシーの厳守)

第8条 センターの利用に際しては、三重大学情報セキュリティポリシー及び情報セキュリティポリシー実施手順書を厳守しなければならない。

(利用の停止及び処分)

第9条 利用者が、この細則若しくはこの細則に基づく定め違反し、又はセンターの運営に重大な支障をもたらした場合には、センター長は、利用の承認を取消し、又は一定期間センターの利用を停止させることができる。また、特に悪質とセンター長が認めた場合には、利用者の身分に関する処分について、その権限を有する意思決定機構(教授会等)に対し、当該行為の報告及び処分の勧告を行う。

(利用の相談)

第10条 センター利用に係る相談に対処するため、センターにセンター利用相談室(事務室)を置く。

(雑則)

第11条 この細則に定めるもののほか、センターの利用に関し必要な事項は、センター長が別に定める。

附 則

この細則は、平成16年4月1日から施行する。

三重大学総合情報処理センター情報処理教育システム利用細則

(趣旨)

第1条 この細則は、三重大学総合情報処理センター利用規程第4条第2項の規定に基づき、三重大学総合情報処理センター(以下「センター」という。)の情報処理教育システムの利用に関し必要な事項を定める。

(優先利用の範囲)

第2条 情報処理教育システム端末室(以下「教育端末室」という。)を占有若しくは優先的に使用することができる場合は、次のとおりとする。

- 一 授業科目の授業に利用する場合
- 二 その他特にセンター長が必要と認めたものに利用する場合

2 前項第2号の利用に関し必要な事項は、別に定める。

(一般利用の範囲)

第3条 前条に合致しない一般的な利用については、前条の利用に影響しない範囲内において許可する。利用者は、三重大学総合情報処理センター利用細則に従う。

(利用の申請)

第4条 第2条の規定による利用を行う場合、担当大学教員は授業科目ごとに所定の総合情報処理センター教育システム利用申請書をセンター長に所定の期日までに提出しなければならない。

(利用の承認)

第5条 センター長は前条の申請を承認したときは、利用番号及びパスワードを付して、担当大学教員に通知する。

2 前項の承認の有効期限は、授業終了までとする。

(申請事項の変更)

第6条 前条の規定により承認された担当大学教員は、申請書の記載事項に変更が生じた場合には、速やかにセンター長に届け出なければならない。

(利用番号の転用の禁止)

第7条 担当大学教員及び利用を承認された学生(以下「受講生」という。)は、その利用番号を他の目的に使用し、又は第三者に使用させてはならない。

(パスワードの管理)

第8条 担当大学教員及び受講生は、パスワードについて他者に知られてはならない。

2 担当大学教員は、通知されたパスワードを変更することができる。

(指導責任)

第9条 利用に関する受講生の指導責任は、担当大学教員が負う。

2 担当大学教員は、前条に定める受講生のパスワードの管理を行い、受講生からの問合せ等に応じる責を負う。

(利用の方法)

第10条 機器の利用は、担当大学教員の指導のもとに受講生自身が行うものとする。

2 機器の利用に際しての詳細は、マニュアル及び利用の手引きその他説明書に基づくものとし、利用者に配布されるものを除きセンター長の許可なくセンターから持ち出してはならない。

3 その他センターの利用に際しては、センターで定める利用の手引き等を遵守しなければならない。

(利用場所)

第11条 機器を使用できる場所は、教育端末室においてのみとする。

(利用承認の取消し及び処分)

第12条 担当大学教員又は受講生が、この細則若しくはこの細則に基づく定めに違反し、又はセンターの運営に重大な支障をもたらした場合には、センター長は、利用の承認を取消し、又は一定期間センターの利用を停止させることができる。また、特に悪質とセンター長が認められた場合には、利用者の身分に関する処分について、その権限を有する意思決定機構（教授会等）に対し、当該行為の報告及び処分の勧告を行う。

(雑則)

第13条 この細則に定めるもののほか、センターの利用に関し必要な事項は、センター長が別に定める。

附 則

この細則は、平成16年4月1日から施行する。

三重大学総合情報処理センター広報 Vol. 4
平成 19 年 3 月発行

編集人 三重大学総合情報処理センター
太田義勝、児玉哲司、杉浦徳宏、堀川慎一

発行所 三重大学総合情報処理センター
〒514-8507 三重県津市栗真町屋町 1577
TEL (059)231-9645
FAX (059)231-9646